

第63回 通常総会資料

開催期日 令和7年6月5日（木）

開催場所 良銀

諏訪通り商店街振興組合

通常総会議事内容

1. 出席状況報告（定足数の発表、成立確認）

2. 議案審議

第 1 号議案 令和6年度（第62期）事業報告承認の件

第 2 号議案 令和6年度（第62期）収支決算報告承認の件
（監査報告）

第 3 号議案 令和7年度（第63期）事業計画（案）承認の件

第 4 号議案 令和7年度（第63期）収支予算（案）

第 5 号議案 承認の件街路灯撤去（案）承認の件
（旧柴崎中央通分20本・撤去後10本市役所設置予定）

第 6 号議案 街路灯整備特別会計（案）承認の件
（借入金より支出・完了後東京都立川市より全額補助）

第 7 号議案 街路灯撤去業者選定特別委員会設置 承認の件
（理事長・副理事長にて構成）

第 8 号議案 支出予算の科目流用の件

第 9 号議案 手数料等・借入金残高最高限度額（原案：2000万円）決定の件

第 10 号議案 役員報酬決定の件（原案：無報酬とする）

第 11 号議案 その他理事会において必要と認められた件

事業報告書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

令和6年度にコロナ禍から商店としての銀行からの返済が2023から始めており、経営的にも難しい状況もあります。一方に観光需要も全国的に伸びている。それを如何に商店街に落とし込むかを考えていた商店街運営でした。まずは、ソフト面、デジタル化の下地を作ることを取り組みました。「デジタル回覧板」「QRコードの活用」「公式LINE」「会費ペイ」などの準備を行いました。また、ハード面では商店街の公園周りの整備の手続きと道路や街路樹の在り方について取り組んでいます。街路灯に関しては今後について撤去、新規、移管などの方法論に関して行政との話し合いを続ける年度となりました。残念ながらイベント事業としては夏と冬の補助事業に関しては中止という、会員が人手での問題がありました。しかしながら、諏訪まつり、さくらまつりという形での本年度に関しては昔ながら取り組める方向に向き合えるように考えて努めて参りたいと思います。本年度に関して次の時代のように考えての報告と致します。

I. 事業活動の概況に関する事項

1. 事業年度末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその結果

(1) 共同売出しに関する事業

「SUWASUWA フェスティバル IN 夏」は中止となりました。補助事業としては三分の一の商店街の持ち出しをやめました。人手として難しい状況でした。諏訪まつりに関して提灯協賛に関しては新しく作り直しました。

又秋から冬にかけて SUWASUWA フェスティバル IN 冬を中止となりました。今後に関しては共同売出し事業に関しては新しい方向に関して考えます（中止事業）

(2) 共同宣伝に関する事業

真如苑のイベント「稚児行列」のフラッグの掲示を行いました。またこれら地域のイベントに対し、ポスター等を店頭に掲示し消費者に対し宣伝に努めました。については新規事業として「立川さくらまつり」を三月に実施致しました。

(3) 立川南口共同事業に関する事業

「第10回立川名画座映画祭」を立川市生涯学習センターと連携し、開催しました。立川市商店街振興組合連合会と協力して会員に対する公的支援の情報提供を行いました。またシネマシティなどと映画館との連携を行うことが出来ました。

(4) 共同施設に関する事業

年末年始事業として、年末、年始フラッグを街路灯に設置し、年末から年始にかけての雰囲気づくりに効果がありました

(5) 福利厚生事業に関する事業

組合員の親睦としての新年会の実施を行いました。

(6) その他

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

該当なし

3. 設備投資状況

一部街路灯の修繕を行いました。また街路灯整備に関して、道路幅に関して、街路樹に関しての協議を立川市含めて近隣商店街を行った。

4. 業務提携等重要事項の概要

該当なし

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	前 期	前々期	前々々期
資 産 合 計	6, 1 5 3, 4 9 5	6, 6 8 5, 3 4 2	7, 6 9 6, 3 6 7
純 資 産 合 計	6, 1 5 3, 4 9 5	6, 6 8 5, 3 4 2	6, 5 5 5, 3 1 7
事 業 収 益 合 計	1, 4 3 4, 5 4 0	1, 5 1 8, 3 4 0	1, 4 9 7, 0 0 0
当期純損失金額	- 6 0 2, 8 2 3	- 1 8 1, 7 7 5	4, 0 2 8, 7 6 4

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

会員店舗の閉鎖・撤退・廃業も相次ぎ、商店街活動も思うに任せない状況にあります。商店街としては引き続き会員店舗の生き残りを第1義として事業を行っていきます。補助金や融資制度の案内をはじめ、まずは「生き残る」ことに全力をかけていきます。

同時に、事業再生のための施策に注力したいと考えています。

南口商店街連合会との協力事業においては新体制の中で検討をいたします。

デジタル化の推進を図っていく。回覧板の事業に関しては継続していく。

II. 運営組織の概況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 通常総会

- ・ 総会の種類 第62回通常総会（書面開催）
- ・ 期 日 令和6年6月6日（木） 午後7時
- ・ 場 所 東京都立川市柴崎町2丁目5番3号 「天ぷら 良銀」
- ・ 出席組合員数 出席者52人（本人出席15人委任状出席37人）含書面決議
- ・ 議案及び議決内容

- 第1号議案 令和5年度（第61期）事業報告承認の件（原案通り承認）
- 第2号議案 令和5年度度（第61期）収支決算報告承認の件（原案通り承認）
- 第3号議案 役員改選について（原案通り承認）
- 第4号議案 令和6年度（第62期）事業計画（案）承認の件（原案通り承認）
- 第5号議案 令和6年度（第62期）収支予算（案）承認の件（原案通り承認）
- 第6号議案 支出予算の科目流用の件（原案通り承認）
- 第7号議案 手数料等・借入金残高最高限度額決定の件（原案通り承認）
- 第8号議案 役員報酬決定の件（原案：無報酬とする）（原案通り承認）

2. 組合員数及び出資口数の増減

（出資1口の金額1,000円）

要 摘	前年度末現在		期 間 中 移 動				本年度末現在	
	組合 員数	出資 口数	加 入		脱 退		組合員数	出資口数
			組合 員数	出資 口数	組合 員数	出資 口数		
1 口	58	58	0	0	0	0	58	58
2 口	1	2	0	0	0	0	1	2
3 口	8	24	0	0	0	0	8	24
4 口	6	24	0	0	0	0	6	24
5 口	6	30	0	0	0	0	6	30
合 計	79	138	0	0	0	0	79	<u>138</u>

3. 役員に関する事項

令和6年度役員名簿（役割分担）

役職名	氏名	担当・兼務役員及び辞任年月日・辞任事由等
理事	糸川 敏男	代表理事
理事	川田 潤	副理事長
理事	後藤 信人	副理事長 兼 企画事業部長
理事	高島 優	副理事長 兼 総務担当
理事	加藤 泉	会計担当（担当税理士事務所）
理事	榎本 誠	顧問・相談役 兼 事務局
理事	浜中 俊一	事務局
理事	中村 能己	広報部長（HP管理）
理事	高田 和明	企画事業部 兼 集金担当業務
理事	岩田 多喜夫	企画事業部
理事	糸川 博紀	企画事業部
理事	堤 恵知子	女性部長
監事	堤 厚二	顧問 相談役
監事	大貫 友健	会計監査

4. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 業務委託

株式会社 立川印刷所：「ウエストサイドニュース」発行 及び 商店街内印刷物

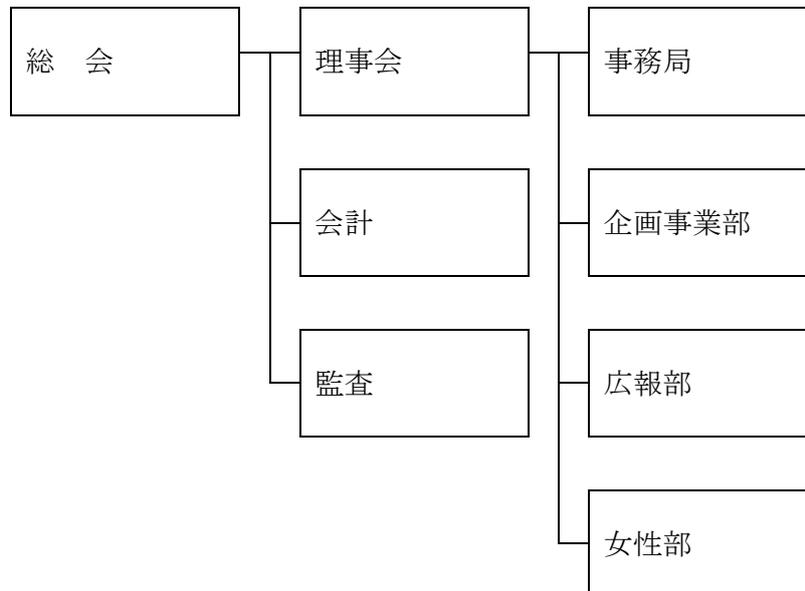
松浦商事 株式会社：ゴミ袋販売事業

株式会社 岡部電気：街路灯事業・街路灯管理・LED化事業

シミズプランニング：フラフェスタ部隊設置・撤去、各種フラッグ設置、撤去
クリスマスイルミネーション設置・補修・撤去

加藤泉税理士事務所：税務申告、会計管理

(2) 組織図



(3) 組合と協力関係にある組合員が構成する組織の概要

該当なし

5. 施設の設置の状況

該当なし

6. 子会社の状況

該当なし

7. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

Ⅲ. その他組合の概況に関する重要事項

(1) 理事会

開催回数	開催年月日及び場所	出席者数	議案	議決結果
1	5月1日 15:00～ 株大丸組 会議室	3名	・第62回通常総会の件 準備 ・令和5年度事業報告 準備 ・令和6年度事業計画 準備 ・集金班変更 準備	可決 可決 可決 可決
2	6月6日 19:00～ 総会：良銀	本人出席 15人 委任状出席 37人	・第62回通常総会の件 ・決算理事会及び監査会について	可決 可決
3	7月17日 15:00～ 東部会公会堂	4名	・SUWASUWAFESTEIVALについて(中止) ・提灯協賛、提灯の新しく作成 ・名画座映画祭開催について	可決 承認 可決
4	9月18日 15:00～ 東部会公会堂	5名	・事務局必要内容 街路灯、公園整備、会費デジタル、 回覧板デジタル化	可決
5	10月23日 15:00～ 東部会公会堂	5名	スワスワ冬について ☆イルミネーションについて ☆ガラポン日程について	承認 承認
6	11月20日 15:00～ (入院で中止電話にて)	1名 電話打合せ	・令和6年新年会について ・スワスワ冬について(中止)	可決 可決
7	2月12日 15:00～ 株大丸組 会議室	3名	・街路灯の撤去準備 ・令和6年度事業について ・補助金等 ・デジタル推進について	承認 協議 報告 承認
8	3月19日 15:00～ 株大丸組 会議室	4名	・総会準備 ・助成金申請の件 ・デジタル推進について	承認 報告 承認

(2) 一般事項

- ① 令和6年 5月31日 立川税務署及び立川都税事務所へ税務申告
- ② 令和6年 6月30日 立川市役所へ決算関係書類提出

貸借対照表

令和6年 3 月 31 日現在

諏訪通り商店街振興組合

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	(円)	I. 流動負債	(円)
1. 現 金	469,100	1. 借入金	0
2. 預 金	5,353,619	2. 未払い金・前受金	250,146
3. 未収入金	90,000	3. 未払法人税等	70,000
4. その他	858	4. 預り金・仮受金	66, 630
流動資産計	5,913,577	流動負債計	386,776
II. 固定資産		II. 固定負債	
1. 有形固定資産		1. 長期借入金	0
1. 構築物			
街路灯	144,918	固定負債計	0
有形固定資産計	144,918	負債計	386,776
		純資産の部	
2. 外部出資その他の資産		II. 組合員資本	
1. 外部出資金		1. 出資金	138,000
関係先出資金	95,000	2. 資本剰余金	74,000
外部出資その他の資産計	95,000	3. 利益剰余金	6,339,317
		① 利益準備金	400,000
固定資産計	239,918	② その他利益剰余金	5,154,715
		(1) 組合積立金	100,000
		・特別積立金	100,000
		(2) 当期末処分剰余金	5,054,719
		・当期純損益金額	▲602,823
		・前期繰越剰余金	5,657,542
		その他利益剰余金計 【(1)+(2)】	5,154,719
		利益剰余金計 【①+②】	5,547,719
		組合員資本計 【1+2+3】	5,766,719
資産合計	6,685,342	負債及び純資産合計	6,153,495

損益計算書

自 令和5年4月 1日至 令和 6年3月31日

費用の部		収益の部	
科目		金額	
I. 事業費		I. 事業収益	
1. 共同売出事業費	1,961,213	1. 共同売出事業収益	0
イベント費	1,961,900	イベント事業収入	0
2. 共同宣伝事業費	1,408,350	2. 共同宣伝事業収益	1,434,540
環境事業費	1,408,350	助成金収入	
3. 共同施設事業費	1,177,399	3. 共同施設事業収益	0
街路灯電灯費	1,034,250		
① 減価償却費	54,049		
② 修繕費	89,100		
4. 教育情報事業費	160,000	4. 教育情報事業収益	0
5. 福利厚生事業費	130,220	5. 福利厚生事業収益	0
事業費の部合計	4,837,182	事業収益の部合計	1,434,540
		賦課金等収入の部	
		II. 賦課金等収益	
		1. 一般賦課金収益	
		賦課金等収益計	2,781,000
		(事業収益 + 賦課金等収益 - 事業費)	
事業総損失金額	▲621,642		
一般管理費の部			
II. 一般管理費			
1. 業務費			
会議費	0		
① 関係団体負担金	327,200		
② 事務用品費	31,680		
③ 管理諸費	137,500		
④ 地代・家賃	120,000		
⑤ 税理士報酬費等	343,995	税務報酬・役員登記費用	
⑥ 通信費	0		
⑦ 雑費	46,766		
2. 諸税負担金			
① 租税公課	831		
一般管理費の部合計	1,007,972		
事業損失金額	▲1,629,614	(事業総損失 - 一般管理費)	

事業外費用の部		事業外収益の部	
Ⅲ. 事業外費用		Ⅲ. 事業外収益	
1. 支払利息	0	1. 受取利息収益	3,211
		2. 受取配当金	1,800
		3. 行政助成金	992,137
		4. 雑収入	100,330
事業外費用の部合計	0	事業外収益の部合計	1,097,478
経常損失金額	▲532,823	(事業損失 + 事業外収益 - 事業外費用)	
特別損失の部		特別利益の部	
Ⅳ. 特別損失		Ⅳ. 特別利益	
特別損失の部合計	0	特別利益の部合計	0
		出資金の補正	
税引前当期純利益金額	▲532,823	(経常利益金額 + 特別利益 - 特別損失)	
Ⅴ. 税 等			
1. 法人税等	70,000		
税 等 計	70,000		
当期損失金額	▲602,823	(税引前当期純利益金額 - 税等)	

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

諏訪通り商店街振興組合

資 産 の 部		
	摘 要	金 額
I. 流動資産		(円)
1. 現金及び預金		(円)
1. 現 金		469,100
2. 預 金		5,353,619
	普通預金 多摩信用金庫 3057629	5,219,012
	多摩信用金庫 3368748	54,602
	西武信用金庫 0331314	80,005
3. 未収入金	立川市他	90,000
	流動資産計	5,912,719
II. 固定資産		
1. 有形固定資産		
1. 構築物	街路灯 15年 償却率 0.167(定率) H23年7月設置	144,918
	LED街路灯 15年 償却率 0.133(定率) H27年11月設置	
2. 外部出資その他の資産		
1. 外部出資金		95,000
	関係先出資金 多摩信用金庫	50,000
	多摩信用金庫	10,000
	立川市商店街振興組合連合会	30,000
	東京都商店街振興組合連合会	5,000
	固定資産計	239,918
資 産 合 計		6,063,495
負 債 の 部		
	摘 要	金 額
I. 流動負債		(円)
1. 借入金		0
2. 未払い金・前受金	未払い金等	316,776
	前受金	
3. 未払法人税等		70,000
	流動負債計	386,776
II. 固定負債		
1. 長期借入金	固定負債計	0
負 債 合 計		386,776
正 味 財 産		6,369,542

利益金処分案

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

諏訪通り商店街振興組合

I. 当期末処分剰余金

1. 当期純損失金額 \blacktriangle 602,823 円

2. 前期繰越剰余金 5,657,542 円

5,054,719 円

	繰り越し剰余金	<u>5,054,719</u>	円
--	---------	------------------	---

監 査 報 告 書

商店街振興組合法第53条により、組合から受領した令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を調査した。なお、当組合の監事は定款第28条(監事の職務)に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

(2) 剰余金処分案は法令及び定款に適合している。

3. 追記情報

決算関係書類について記載事項はない。

令和 年 月 日

諏訪通り商店街振興組合

監 事 堤 厚二 印

監 事 大貫 友健 印

役職名	氏名	担当・兼務役員及び辞任年月日・辞任事由等
理事	桑川 敏男	代表理事
理事	川田 潤	副理事長
理事	後藤 信人	副理事長 兼 企画事業部長
理事	高島 優	副理事長 兼 総務担当
理事	加藤 泉	会計担当（担当税理士事務所）
理事	榎本 誠	顧問・相談役 兼 事務局
理事	浜中 俊一	事務局
理事	中村 能己	広報部長（HP管理）
理事	高田 和明	企画事業部 兼 集金担当業務
理事	岩田 多喜夫	企画事業部
理事	桑川 博紀	企画事業部
理事	堤 恵知子	女性部長
監事	堤 厚二	顧問 相談役
監事	大貫 友健	会計監査

令和 7 年度事業計画（案）

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

I. 事業計画

重点事業 ・各事業者が脱出・再生すること「新しい社会」の中での商業ニーズを模索する事業
・ハード面での整備事業を修繕。ソフト面でのデジタル化の推進。

1. 共同売り出しに関する事業

組合員の取り扱う商品の販売促進と顧客へのサービスを図ることを目的として売り出しを実施する。

- ① 夏季大売出し（夏祭り）
「SUWA SUWA FESTIVAL IN 夏」事業（補助事業の見直し）
提灯協賛の新規、修繕、飾り
- ② 冬季大売出し（歳末、年始）
「クリスマスイルミネーション」事業の開催（補助事業見直し）
「SUWA SUWA FESTIVAL IN 冬」事業の開催（補助事業見直し）
今後の事業に関して行政負担を行わない。

2. 教育情報に関する事業

組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るため、教育及び情報の提供を行い組合員の発展向上に資する。

- ① 新しい社会での商店街の研究、立て直しを図る
- ② 視察研修会（女性部）
- ③ **DX 事業及び広報誌の発行**
- ④ **名画座映画祭の実施、運営**
- ⑤ **真如苑との稚児行列の協賛。さくらまつりの実施協力**

3. 共同施設の設置及び維持管理に関する事業

組合員及び一般公衆の利便を図るため街路灯、事務所の設置及び維持管理、撤去を行う。

- ① 街路灯維持管理 LED 事業の推進（東京都特定施策推進型商店街事業）
- ② 損害保険加入の計画推進
- ③ 商店街事務所（事務全般、広報等）及び倉庫の設置、研究

4. 土地の合理的利用に関する計画の設定及びその実施についての助言

組合員が所有し、又は使用する土地で、商店街地域全体の発展及び組合員の事業の発展に必要な場合、その土地の合理的な利用計画を設定し、その実施について組合員に対して適切な助言を行う。「**植栽変更についての要望書**」をすずらん通りと締結を行う。

5. 組合員が建築協定を締結する場合におけるあっせん

組合員が建築基準法第4章の規定により、商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するため建築協定を締結し、建築物の敷地位置、構造、形態、意匠又は建築設備に関する基準を定める場合において、組合は積極的にあっせんにより乗り出して商店街及び組合員の発展に資する。

6. 福利厚生に関する事業

組合員の親睦を図るため、新年会、研修会、慶弔等を行う。

7. 前各号の事業に付帯する事業

1. 協賛協力事業

- ① 地域商店会との共同事業の推進
- ② その他（文化・芸術等）協賛事業への積極的参加

2. 組織拡大事業

- ① **新組合員の増強**
- ② 若手経営者の育成増強
- ③ 女性の活動推進
- ④ **モノレール西側5商店街との協力体制強化・合併**

経費の賦課及び徴収方法

本組合の令和6年度の賦課金の総額は、計2,964,000円とし次の方法により徴収する。

I. 賦課金等

ア. 均等割 ウ.会費ペイ

3,000円	×	40店	=	120,000円
5,000円	×	0店	=	
1月計		40店		120,000円
1年間賦課金合計				<u>1,440,000円</u>

イ.一括方式 ウ.会費ペイ

5,000円	×	0店	=	
3,000円	×	41店	=	123,000円
1月計		41店		123,000円
1年間賦課金合計				<u>1,460,000円</u>

II. 徴収方法

ア. 均等割

手集金、口座振替

イ.一括方式

請求書発行の上振込

ウ.振込アプリ

会費ペイによる入金 (R6にて検討)

令和7年度 収支予算案

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

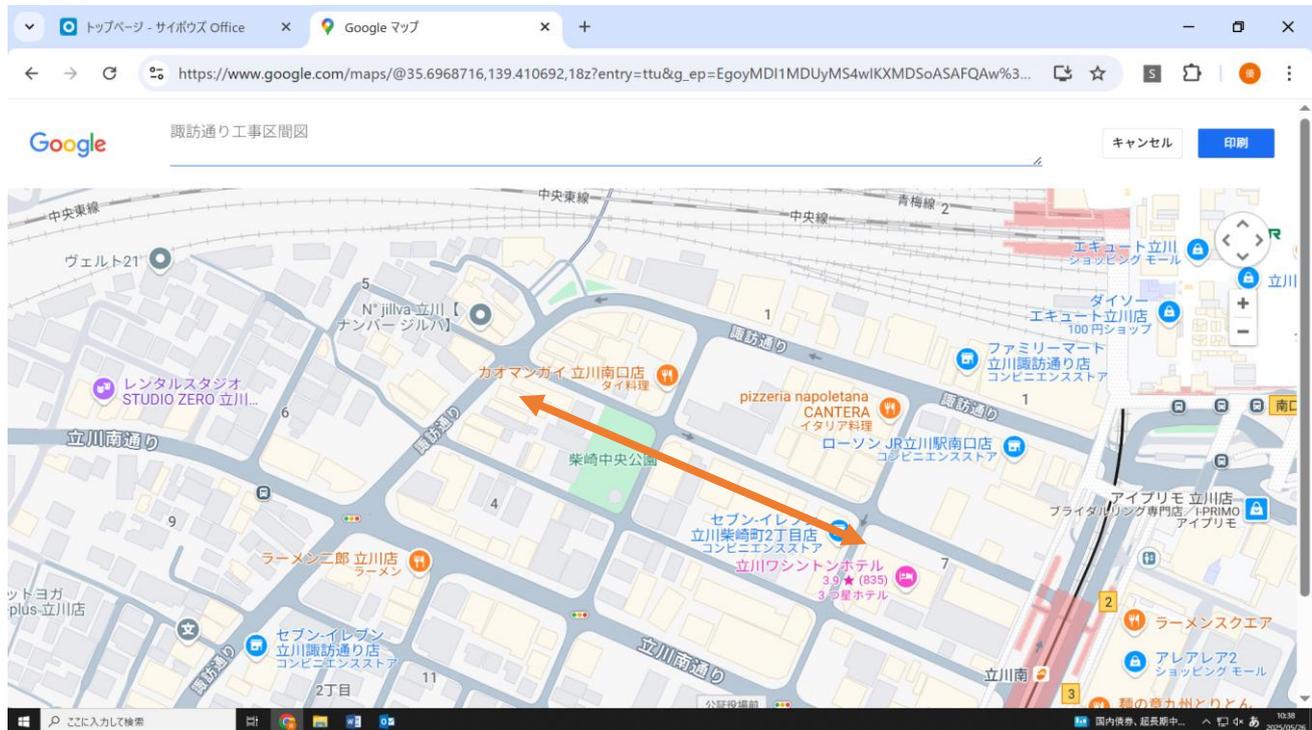
収入の部		支出の部	
事業費収入	1350000	環境事業費	1350000
賦課金収入	2936000		
協賛金収入	0		
雑収入	300000		
補助金収入(街路灯撤去費)	(2000000)	街路灯整備事業費	(2000000)
補助金収入	0	スワスワ夏(提灯協賛)	200000
補助金収入	0	スワスワ冬(イルミネーション)	300000
		各種装飾費(新年等)	200000
広報収入	0	ウェストサイド	300000
街路灯補助金(100%)	1000000	街路灯電灯費	1000000
商連補助金	100000	名画座映画祭	500000
		飲食店部会事業費	50000
		女性部事業費	200000
		福利厚生費	20000
		総会費	10000
		会議費	10000
補助金	90000	税理士報酬	260000
		通信費	10000
		HP管理費(デジタル顧問)	300000
		団体賦課金:南口商店街連合会	0
		団体賦課金:立川商連	300000
		花火・諏訪祭り	20000
		交際接待費	10000
		租税公課	10000
		事務所費	150000
		雑費	100000
		法人税	70000
取り崩し	100000	予備費	378000
	8676000		8676000

第 5 号議案 街路灯撤去（案）承認の件

（旧柴崎中央通分20本・撤去後10本市役所設置予定）

工事件名：諏訪通り商店街街路灯撤去工事

工事場所：東京都立川市柴崎町2丁目2番地先～3番地先（下記地図区間）



工事期間：工事補助金認可後～令和7年12月末日

工事概要：①区間内街路灯20本の撤去工事

②内10か所の撤去後歩道部分の復旧工事

工事内容：①街路灯撤去工事 20本

②既存平板舗装取り外し工事

③ツリーサークル撤去工事

④街路灯基礎廻り掘削工事

⑤埋設管切断工事

⑥基礎コンクリート撤去工事

⑦埋設管閉塞工事

⑧砂埋め戻し工事

⑨発生土埋め戻し工事

⑩歩道仮復旧工事（アスファルト舗装）10か所

⑪歩道本復旧工事（御影石平板）10か所

⑫その他：電源の切断・スピーカーの断線・車止めポール撤去・復旧

* 工事の詳細については立川市道路課と協議の上、施工する。

注意事項：①街路灯・ツリーサークル・コンクリート塊・その他の処分については

廃棄物マニフェスト及びびりサイクル証明を提出する

②施工管理については「立川市建築工事標準仕様書」・「立川市建築工事施工管理基準」

を遵守する

③安全対策については、第3者災害防止・労働災害防止に努め、誘導員の設置等の交通対策・安全対策を実行する

第 6号議案 街路灯整備特別会計（案）承認の件

（借入金より支出・完了後東京都立川市より全額補助）

収入の部		支出の部	
補助金収入(東京都90%)	18000000	街路灯撤去費	20000000
補助金収入(立川市10%)	2000000		
合計	20000000		20000000

第 7号議案 街路灯撤去業者選定特別委員会設置 承認の件

街路灯撤去に当たっては3社以上の業者に見積書を依頼し、そのうち優秀な業者に依頼・発注する。選定にあたっては、理事長・副理事長によって構成される「街路灯撤去業者選定特別委員会」を設置し、承認を行う。承認後文書にて理事会に報告する。

第 8号議案 支出予算の科目流用の件

支出予算の科目流用は理事会によって承認する

第 9号議案 手数料等・借入金残高最高限度額（原案：2000万円）決定の件

借入金額の最高限度（令和7年4月から令和8年3月まで）

20,000,000円

第 10号議案 役員報酬決定の件

原案：無報酬とする